

事業報告書

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

公益財団法人動物環境・福祉協会 Eva

人々が動物の生命の尊厳を守り、人と動物が共生することができる思いやりのある社会の実現に寄与することを目的として、次のような動物の環境と福祉の整備を図る事業及び広く国民に対する動物愛護精神の啓発に関する事業を行った。

1. 定款第5条第1項の公益目的事業(公1)

(1) 講演会、講習会、相談会、展示会及びセミナー等の開催

ア 外部依頼の講演会等

1. 「京都動物愛護センター第12期入学式」

実施日：令和7年4月12日

内容：入学式参加、講演会

主催：京都府、京都市

対象者：京都動物愛護センターボランティア

参加者数：31名

2. 「にゃっ展2025」

実施日：令和7年5月5日

内容：講演「人と動物のしあわせな共生を目指して」

主催：にゃっ展・人と動物がしあわせに共生できる社会を目指す実行委員会

対象者：一般市民

参加者数：350名

3. 「大阪関西万博2025」

実施日：令和7年5月26日

内容：大阪府吉村知事と大阪市横山市長と共に「動物福祉」をテーマに
トークショー

主催：大阪府・大阪市

対象者：一般市民

参加者数：大阪ヘルスケアパビリオンのステージにおける正確な客席数は
公表されていないため不明

4. 「京都動物愛護フェスティバル2025」

実施日：令和7年9月20日

内容：動物の正しい飼い方について、松井市長、愛護センターボランティア
とトークショー

主催：京都府、京都市

対象者：一般市民

参加者数：京都動物愛護フェスティバル2025の来場者数は、公的情報源には
掲載されていないため不明

5. 「はりま動物愛護フェス2025」

実 施 日：令和7年9月21日

内 容：講演「人と動物のしあわせな共生を目指して」

主 催：兵庫県立先端科学技術支援センター

対 象 者：一般市民

参加者数：約340名

6. 橋本市制20周年記念「SDGsはしもと環境フェア」

実 施 日：令和7年10月19日

内 容：講演「持続可能な共生のまちに向けて」

主 催：橋本市

対 象 者：一般市民

参加者数：約600名

7. 熊本西ロータリークラブ創立40周年記念シンポジウム

実 施 日：令和7年11月30日

内 容：講演「人と動物が共に創る豊かな社会」

主 催：熊本西ロータリークラブ

対 象 者：一般市民

参加者数：約250名

8. 大阪泉佐野市市民講演会

実 施 日 令和8年1月24日

内 容 講演「人と動物がしあわせに共生できる社会をめざして」

主 催 泉佐野市

対 象 者 一般市民

参加者数 約430名

9. 京都動物愛護センターオンライン講座とボランティア卒業式、基調講演

実 施 日：令和8年3月14日

内 容：オンライン講座「飼う前に考えよう」、基調講演「卒業後にボランティアさんが取り組めそうな活動について」

主 催：京都府、京都市

対 象 者：オンライン講座は一般市民、基調講演はボランティア卒業生

参加者数：オンライン講座は不明、基調講演はボランティア卒業生14名

イ 主催講演会・催事等

1. こどもMIRAIプロジェクトin阿南市立大野小学校

実 施 日 令和8年1月30日

場 所 阿南市立大野小学校（徳島県阿南市）

対 象 者 4年生から6年生

参加者数 約50名

2. こどもMIRAIプロジェクトin立川市立若葉台小学校

実施日 令和8年2月13日

場 所 立川市立若葉台小学校（東京都立川市）

対象者 小学5年生

参加者数 約90名

3. こどもMIRAIプロジェクトin関西学院千里国際中学校中等部・高等部

実施日 令和8年2月18日

場 所 関西学院千里国際中学校（大阪府箕面市）

対象者 中学1～高校3年生

参加者数 約20名

（2）チャリティーイベント等各種催事の開催

チャリティーイベント

実績なし

（3）出版・広報活動

- ① 公式パンフレットの改訂、活動報告会報誌の作成と改訂
- ② 動物愛護週間（9月20日～26日）に向け、啓発ポスター・チラシ「声なき命に あなたの声を」の企画、制作、無償配布9月8日から開始
- ③ 公式ウェブサイトにて活動報告、レポートを随時更新
- ④ 公式Facebook、X(旧twitter)、Instagramで活動レポートを掲載
- ⑤ 公式YouTube「Evaチャンネル」、活動内容及び動物福祉向上に向けた啓発内容を配信、今年度計25回配信。うち、動物愛護週間の特別企画では、スペシャルゲストをお呼びし動物問題について対談した。
- ⑥ 動物福祉向上に向け令和3年2月22日から連載開始した福井新聞の啓発コラム「杉本彩のEva通信」(<https://x.gd/khSdV>)は、今年度計12回配信
- ⑦ 動物福祉向上に向け令和7年2月14日から連載開始した講談社FRaUwebの啓発コラム「猫と犬と、動物と」(<https://gendai.media/list/author/ayasugimoto>)は、今年度計11回配信。
- ⑧ 取材・出演結果の広報活動
 1. FM FUJI「ニホンのナカミ」

実施日：令和7年4月10日

内 容：動物啓発ラジオ収録

場 所：スタイルエッジ・スタジオ（東京都渋谷区）
 2. 八王子FM「EvaROOM」

実施日：令和7年5月23日

- 内 容：動物啓発ラジオ収録、猫の室内飼いのススメ、夏本番に向けて外飼いの問題、他
- 場 所：赤坂レジデンシャルホテル（東京都港区）
3. KBS京都『サウンド版ハンケイ500m』
- 実 施 日：令和7年7月7日
- 内 容：電話にてラジオ出演、発足のきっかけ、現在の活動内容、他
4. 八王子FM「EvaROOM」
- 実 施 日：令和7年7月20日
- 内 容：動物啓発ラジオ収録、自分に万が一のことがあったら、動物愛護週間の話し、他
- 場 所：赤坂レジデンシャルホテル（東京都港区）
5. 小学館NEWSポストセブン
- 実 施 日：令和7年9月5日
- 内 容：電話取材、中国で犬に全身タトゥーを入れていた件について
6. 長野放送
- 実 施 日：令和7年5月21日
- 内 容：動物愛護週間特集における取材
- 場 所：兵庫県立先端科学技術支援センター（兵庫県赤穂郡）
7. 八王子FM「EvaROOM」
- 実 施 日：令和7年9月29日
- 内 容：動物啓発ラジオ収録、大人の犬猫のススメ、地域猫活動について、他
- 場 所：赤坂レジデンシャルホテル（東京都港区）
8. フリーマガジン「ハンケイ500m」
- 実 施 日：令和7年10月9日
- 内 容：Evaの活動、シェルター基金についてオンライン取材
9. 八王子FM「EvaROOM」
- 実 施 日：令和7年11月5日
- 内 容：動物啓発ラジオ収録、クリスマスにペットを買わないで、ペット防災、他
- 場 所：赤坂レジデンシャルホテル（東京都港区）
10. 朝日新聞電話取材
- 実 施 日：令和7年11月12日
- 内 容：犬の外飼いについて
11. デイリー新潮電話取材
- 実 施 日：令和7年12月24日

- 内 容：裁判について
12. 講談社現代ビジネス電話取材
実 施 日：令和8年1月15日
内 容：裁判について
13. DreamsFMモーニングチャージ765「Let'sワンヘルス」
実 施 日：令和8年3月4日
内 容：ワンヘルスについて

(4) 動物保護施設の設立及び運営

設立に向けて検討中

<令和7年>

- 5月30日、シティ不動産打ち合わせ
- 6月19日、住友不動産面談
- 6月23日、町田市鶴川土地見学
- 6月24日、立飛（東京都立川市）エリアリサーチ
- 6月30日、東急リバブル面談
- 7月22日、ポラス株式会社面談
- 9月9日、10月30日、土地について公明党議員秘書面談

<令和8年>

- 3月19日、パース図打合せ
- 3月24日、東京都青梅市、東京都西多摩郡土地見学

(5) 動物に関する法律及び制度等に対する国及び地方自治体等への働きかけ

【面談や会議出席による政策提言】

議員に向けて

1. 京都市の松井孝治市長面談
実 施 日：令和7年4月3日
場 所：京都市役所（京都府京都市）
内 容：京都市の動物福祉向上について
2. 犬猫の殺処分ゼロをめざす動物愛護議員連盟の第19回総会
実 施 日：令和7年4月3日
場 所：衆議院第2議員会館（東京都千代田区）
内 容：会長代行の承認、改正内容の確認、今後の予定他
3. 公明党都議対談
実 施 日：令和7年5月23日
場 所：Eva事務所（東京都渋谷区）

内 容：動物虐待防止に向けた動物愛護管理法改正への取り組みや、自治体における動物保護について

4. 大阪維新の会面談

実 施 日：令和7年5月26日、6月10日

場 所：大阪維新の会党本部（大阪市中央区）

内 容：維新市議による動物遺棄事件について

5. 犬猫の殺処分ゼロをめざす動物愛護議員連盟の第20回総会

実 施 日：令和7年6月10日

場 所：衆議院第2議員会館（東京都千代田区）

内 容：次期動物愛護法改正の骨子案作成の進捗状況の報告、今後の活動計画、他

6. 国会議員面談

（公明党 太田昭宏常任顧問、山崎正恭衆議院議員、浮島とも子衆議院議員、宮崎勝参議院議員、日本維新の会 串田誠一参議院議員、社会民主党 福島みずほ参議院議員）

実 施 日：令和7年8月28日

場 所：衆・参議員会館（東京都千代田区）

内 容：動物愛護管理法の改正、第44条2項（動物虐待罪）を厳罰化について

7. 国会議員面談

（立憲民主党：小宮山泰子議員、塩村あやか議員）

実 施 日：令和7年9月4日

場 所：衆・参議員会館（東京都千代田区）

内 容：動物愛護管理法の改正、第44条2項（動物虐待罪）を厳罰化について

8. 国会議員面談

（立憲民主党 福山哲郎議員、自由民主党 鬼木誠議員）

実 施 日：令和7年9月8日

場 所：衆・参議員会館（東京都千代田区）

内 容：動物愛護管理法の改正、第44条2項（動物虐待罪）を厳罰化について

9. 公明党議員秘書面談

実 施 日：令和7年9月9日

場 所：衆議院第一議員会館（東京都千代田区）

内 容：動物愛護管理法の改正について

10. 立憲民主党埼玉県議会民主フォーラム意見交換会

実 施 日：令和7年9月9日
場 所：埼玉県庁（さいたま市浦和区）
内 容：全国における動物問題と行政の課題について

11. 大阪維新の会 政務調査会勉強会

実 施 日：令和7年10月10日
場 所：大阪維新の会党本部（大阪市中心区）
内 容：地域猫活動とその効果について

12. 公明党京都府懇談会

実 施 日：令和7年10月18日
場 所：京都府庁（京都市上京区）
内 容：動物問題について現状と要望

13. 公明党議員秘書面談

実 施 日：令和7年10月30日
場 所：衆議院第一議員会館
内 容：動物愛護管理法の改正について

14. 自民党 逢沢一郎衆議院議員面談

実 施 日：令和7年11月22日
場 所：逢沢一郎事務所（岡山県岡山市）
内 容：動物愛護管理法の改正について

【傍聴】

① 第二種動物愛護団体における動物虐待事件控訴審、控訴審判決傍聴

実 施 日 令和7年6月27日、9月10日
場 所 東京高等裁判所（東京都千代田区）

② 猫の繁殖事業者における動物虐待事件控訴審、控訴審判決傍聴

実 施 日 令和7年7月2日、8月27日
場 所 東京高等裁判所（東京都千代田区）

【その他】

① 神奈川県立横浜国際高等学校の学生zoom面談

実 施 日：令和7年7月18日
場 所：Eva事務所（東京都渋谷区）
場 所：課外活動の一環として動物の保護についての調査、他

② グルーミング学校 zoom 面談

実 施 日：2025年8月4日
内 容：動物の不適正飼養について

③ 動物愛護団体打合せ

実 施 日：令和7年9月3日

場 所：Eva事務所（東京都渋谷区）
内 容：動物愛護管理法の改正について

④ 寄附者様面談

実 施 日：令和7年10月1日
場 所：Eva事務所（東京都渋谷区）
内 容：Evaの活動のご説明

⑤ 動物と法の政策研究会、オンライン参加

実 施 日：令和7年10月16日、12月18日
内 容：医療過誤、ペット防災について、他

⑥ 通報者とオンライン相談

実 施 日：令和8年1月28日
内 容：動物虐待事案について

2. 定款第5条第3項の収益事業等

（1）催事開催事業

実績なし

（2）オリジナルグッズ等物品販売事業

プラスチック削減を目的に、紙製クリアファイルを販売。

「Good Life with Animals」のメッセージとEvaのロゴの入ったマルチポケットポーチやトートバッグ等のオリジナルグッズ及び自主制作のカレンダーを、公式ECサイト（<https://eva.buyshop.jp/>）にて販売した。

3. 会員への情報発信（管理業務）

賛助会員等に対して各種情報発信を行った。

- 会員に向け月に一度メールマガジンを配信（平成26年8月28日より開始）。
国内外の動物福祉の現況、動物福祉の意識向上に向け情報を発信。
（メールアドレスを持たない会員には半年に一度会報誌にて送付）
- 会員に無料で希望するパンフレットを送付。

4. 法人の運営体制の充実を図るための取組について

役員に対して新公益法人制度に関する勉強会を実施した。特に次の点を説明し、自主的かつ自律的なガバナンスの充実を図ることが求められていることを理解した。

- （1）理事と監事間における特別利害関係の排除と当法人が適正であることの確認
- （2）外部理事と外部監事における外部性の要件の理解と当法人が適正であることの確認
及び今後の役員選任基準の参考意見聴取
- （3）ガバナンスの充実に向けた取組を事業報告書に記載しなければならないこと及び当

該勉強会がその取組の一環であることの確認

(4) 理事及び評議員の増員に向けて各候補者の保有しているスキルの確認

事業報告の附属明細書

事業報告（令和7年4月1日～令和8年3月31日）には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する事業報告の附属明細書として記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。